

午前10時00分 開会

### ◎開会の宣告

○鈴木由和議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は24名ですので、定足数に達しております。

ただいまから平成29年3月東埼玉資源環境組合議会定例会を開会いたします。

### ◎開議の宣告

○鈴木由和議長 直ちに本日の会議を開きます。

### ◎議員の紹介

○鈴木由和議長 先般、吉川市選出組合議会議員、中嶋通治議員の辞職に伴う改選の結果報告が2月23日にありました。ご報告かたがたご紹介いたします。

小林昭子議員でございます。

### ◎議席の指定

○鈴木由和議長 次に、ただいまご紹介いたしました議員の議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

書記をして、氏名及び議席番号を朗読させます。

○剣持督己議会担当主幹 朗読いたします。

……朗読……

小林昭子議員15番。

以上でございます。

○鈴木由和議長 ただいま朗読させましたとおり、議席を指定いたします。

## ◎諸般の報告

○鈴木由和議長 この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第6条第2項の規定に基づき、2月23日の閉会中において、総務常任委員に小林昭子議員を選任いたしました。

次に、監査委員から、定例監査の結果及び出納検査の結果について報告がありましたので、その写しを報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今定例会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名の一覧表を、報告第2号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

書記をして議案の朗読をさせます。

○剣持督己議会担当主幹 朗読いたします。

……朗読……

東 埼 資 環 第 8 0 8 号

平 成 2 9 年 3 月 1 4 日

東埼玉資源環境組合議会

議長 鈴 木 由 和 様

東埼玉資源環境組合

管理者 高 橋 努

3月組合議会定例会に提出する議案書の送付について

標記について、平成29年3月27日に招集いたしました組合議会に、本職から提案する議案として、別添「議案目録」のとおり議案書を送付します。

### 議 案 目 録

- 1 東埼玉資源環境組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 1 東埼玉資源環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 1 平成28年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第3号）について
- 1 平成29年度東埼玉資源環境組合会計予算について

東 埼 資 環 第 8 6 0 号

平 成 2 9 年 3 月 2 7 日

東埼玉資源環境組合議会  
議長 鈴木由和様

東埼玉資源環境組合  
管理者 高橋 努

3月組合議会定例会に提出する議案書（その2）の送付について

標記について、平成29年3月27日に招集いたしました組合議会に、本職から提案する議案として、別添「議案目録」のとおり議案書（その2）を送付します。

#### 議 案 目 録

- 1 東埼玉資源環境組合副管理者の選任につき同意を求めることについて  
以上でございます。

○鈴木由和議長 以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎会議録署名議員の指名

○鈴木由和議長 これより会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

7番 武藤 智 議員

8番 菊名 裕 議員

9番 降旗 聡 議員

を指名いたします。

#### ◎会期の決定

○鈴木由和議長 次に、会期の決定を議題といたします。

閉会中に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長から報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

〔野口佳司議会運営委員長登壇〕

○野口佳司議会運営委員長 閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告いたします。

今定例会に管理者から提出されました議案は、東埼玉資源環境組合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてのほか4件であります。

一般質問については1名の議員から通告がありました。

また、今定例会の会期につきましては、本日1日間と決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○鈴木由和議長 以上で、議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

#### ◎平成29年度組合運営方針の説明

○鈴木由和議長 次に、平成29年度の会計年度を迎えるに当たり、管理者から組合運営方針について説明を聴取いたします。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 おはようございます。

平成29年3月定例組合議会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様にはご健勝のうちにご出席をいただき、ありがとうございます。

本定例組合議会は、新年度の事業を執行する予算案をはじめとする議案をご審議いただきますが、管理者としての組合運営方針を申し述べ、議員の皆様そして管内住民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年4月には、九州地方において熊本地震が発生し、大きな爪跡を残し、今なお被災地での復興支援が続いております。

こうした中、組合では、国が「災害廃棄物処理体制の強化」を目的として追加した交付金事業を活用し、昨年度、第一工場ごみ処理施設における基幹設備大規模改修工事に着手した

ところでは、組合は、いづれどこで起こるか分からない自然災害を想定しながら、安全かつ安定的な廃棄物処理を行う責務を担っており、今後の施設整備事業につきましても着実に進めてまいります。

また、昨年4月に第二工場ごみ処理施設が本格稼働となり、第一工場ごみ処理施設との2工場体制となったことから、工場間の連携を図りながら、より一層効率的で安定したごみ処理事業を推進してまいります。

組合の運営経費につきましては、組合を構成する市町からの分担金や廃棄物処理手数料、電力売払代金などの収入で賄っております。

(仮称)汚泥再生処理センターの建設工事や既存施設の改修事業においては、国の交付金及び地方債を活用し、また、電力の受給・供給については競争入札を実施し、より有利な契約を結ぶなど、引き続き財源確保に努めてまいります。

財源の柱である構成市町からの分担金につきましては、廃棄物処理施設整備基金が、「財政計画2013」における推計額より17億円ほど増加していることや、平成27年度分の原子力損害弁償金が支払われたことなどから、平成29年度は計画より14億円減額し、28億円としております。

組合の財政構造を明確にし、健全な財政運営に努めるため、「財政計画2018」の策定に着手し、平成30年度以降の10年間の資金収支予測をもとに、構成市町からの分担金の必要額を推計してまいります。

財政の透明性を確保するための新たな地方公会計につきましては、昨年度に導入したシステムを活用して、平成28年度決算の財務諸表を作成し公表してまいります。

開かれた組合運営といたしましては、よりわかりやすい情報提供を目指し、第二工場ごみ処理施設の稼働に合わせ、昨年度ホームページをリニューアルいたしました。ホームページや「広報リユース」を通じ、組合の運営状況や実施事業などについて、広く管内住民や事業者の皆様にお知らせしてまいります。

啓発事業といたしましては、環境意識の高揚を図るため、環境学習の場として管内小学4年生の工場見学を実施するとともに、埼玉県と連携した「夏休み親子スクール」の実施や、多くの皆様が訪れる展望台の活用などにより、啓発機会を増やしてまいります。

また、地域住民および管内団体の皆様と協働して「環境と情報の集い」を開催してまいります。

組合で定めた環境方針に基づく環境保全の推進につきましては、将来にわたり環境負荷の

低減を実行していくことを目的として、組合独自の環境マネジメントシステムを構築いたしました。

これまでのISO14001での取り組みを踏まえ、エネルギーの使用量や二酸化炭素の排出量の削減などの組合が取り組むべき課題や環境の変化に柔軟に対応するため、新たに構築した環境マネジメントシステムの運用を今年度から開始してまいります。

平成7年に運転を開始し22年目を迎えた第一工場ごみ処理施設につきましては、第二工場ごみ処理施設の本格稼働を受け、平成28年度から平成31年度までの4年をかけて、基幹設備大規模改修工事を実施しております。

2年目となる今年度は、3号焼却炉の排ガス処理設備や煙道などの更新工事を行い、平成45年度まで稼働できるよう、プラント設備の長寿命化を図ってまいります。

また、昨年度に引き続き、越谷市が実施する道水路の整備事業に対して、経費の一部を負担してまいります。

さらに、プラント設備の長寿命化に合わせ、昨年度から建屋本体の改修に取り組んでおりますが、今年度は、地域のランドマークとなっている展望台の外壁および屋根等の改修工事を行い、第一工場建屋本体の延命化を進めてまいります。

そのほか、焼却処理のために稼働させる設備につきましては、計画的に機器・電気類の定期補修等工事を行ってまいります。

廃棄物発電につきましては、第一工場内及び近隣の公共施設で使用・供給するほか、余剰電力は電気事業者に売却してまいります。

また、温水による熱供給につきましても、近隣の公共施設などへ安定供給を行ってまいります。

焼却灰につきましては、安定化したスラグに熔融処理し、管内にあります最終処分場エコパーク吉川「みどり」に埋立処分を行い、それ以外の焼却灰および薬剤処理後の焼却飛灰につきましては、管外の最終処分場への搬出を行い、安全かつ適正に処分してまいります。

せん定枝、刈り草の堆肥化事業につきましては、受け入れ量を確保し、安定した販売を目指し、堆肥生産量の増加に努めてまいります。

昨年度から本格稼働しました第二工場ごみ処理施設「パーシクル」は、環境対策を徹底し、地域の良好な生活環境を守りながら、草加市と八潮市の可燃ごみを適正かつ安定的に処理を行ってまいります。

また、発電した電力及び蒸気による熱供給につきましても、近隣の公共施設へ安定供給を

行ってまいります。

さらに、施設稼働に伴う周辺環境への影響を調査するため、環境影響評価事後調査を継続して実施してまいります。

(仮称)汚泥再生処理センターの建設につきましては、昨年3月に工事請負契約を締結し、同年9月、本体建築工事に着手いたしました。

これまで、杭基礎工事や地下部分の躯体工事を進めてまいりましたが、今年度につきましても安全を確保しながら、本体建築工事を進めるとともに、場内整備に併せ、既設機械棟の解体撤去工事を行ってまいります。

プラント工事につきましても、機器の搬入や据付工事に着手し整備を進め、平成30年1月から試験運転を行い、4月からの本格稼働を目指し、工事の着実な進捗を図ってまいります。

また、昨年度に引き続き、八潮市が実施する道水路の整備事業に対して、経費を負担してまいります。

し尿処理施設につきましては、包括的民間委託方式により適正かつ効率的に運転管理を実施するとともに、新施設への機能切り替えに伴う閉鎖作業を行ってまいります。

スラグを埋め立てている最終処分場エコパーク吉川「みどり」につきましては、埋め立て期間が今年度から10年間延長されますが、旧最終処分場とともに、水処理施設などの運転管理を包括的民間委託方式により実施し、安全で安定した維持管理に努めてまいります。

我が国は、すでに人口減少社会が到来しておりますが、管内の人口は91万人を超え、現在も増加しております。

これは、組合を構成する市町が長年にわたって取り組んでこられたまちづくりの成果であります。当組合にとりましては、ごみの排出量の増加とともに、ごみ処理費用の増大を招きかねません。

このような状況を踏まえ、構成市町と連携・協力して、搬入される廃棄物の適正化、搬入・排出事業者への適正指導など、様々な施策に取り組んでまいります。

ごみ処理事業を取り巻く環境は、依然厳しい状況にありますが、今後も持続可能な循環型社会の実現を目指し、「財政計画2018」の策定など、中長期的な視点を持つとともに、計画性のある事業運営を推進してまいります。

管内住民の皆様が、安心して暮らせる地域づくりに努めてまいりますので、引き続きごみの分別収集と減量にご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、当組合の運営方針を申し上げましたが、議員の皆様そして管内住民の皆様には、限

りないご助言とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木由和議長 以上で管理者の組合運営方針についての説明を終わります。

### ◎管理者提出第1号議案ないし第5号議案の

#### 一括上程、提案理由の説明

○鈴木由和議長 次に、管理者提出第1号議案ないし第5号議案までの5件を一括して議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 早速でございますが、本定例会には私より5件の議案をご提案申し上げます。十分にご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、各議案につき順次ご説明させていただきます。

まず、第1号議案 東埼玉資源環境組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本議案は、東埼玉資源環境組合特別職報酬等審議会の答申を尊重し、公平委員会委員、監査委員等の報酬を改定するため提案するものでございます。

改正の内容でございますが、まず、公平委員会委員報酬につきまして、委員長は年額「4万8,100円」から「5万900円」に、委員は年額「3万8,300円」から「4万500円」に、監査委員報酬につきましては支給区分を「年額」から「月額」に改めるとともに、識見を有するものについて、年額「34万円」から月額「3万円」に、議会選出の監査委員について、年額「17万円」から月額「1万5,000円」にそれぞれ引き上げるものでございます。

次に、特別職報酬等審議会委員、公務災害補償等認定委員会委員及び公務災害補償等審査会委員の報酬につきましては、越谷市を初め構成市町における同種の委員の報酬額との均衡を考慮し、日額「7,700円」から「6,000円」にそれぞれ改定するものでございます。

なお、本条例は平成29年4月1日から施行してまいります。

次に、第2号議案 東埼玉資源環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本議案は、一般職の国家公務員の給与の改正に伴い、所要の改正を行う必要があるため、



提案するものでございます。

改正の内容でございますが、扶養手当のうち配偶者に係る手当の月額を「1万3,000円」から「6,500円」に段階的に引き下げる一方、子供に係る手当の額を「6,500円」から「1万円」に段階的に引き上げる改定などを行うもので、そのほか附則において、東埼玉資源環境組合現業職員の給与の種類及び基準に関する条例を改正するものでございます。

本条例は、平成29年4月1日から施行してまいります。

次に、第3号議案 平成28年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

補正予算書及び補正予算説明書の6ページをごらんいただきたいと存じます。

このたびの補正予算では2億333万円を減額いたしますが、歳入では、3款国庫支出金の減額、4款財産収入と7款諸収入の増額及び5款繰入金と8款組合債の整理が主なもので、歳出では、6款基金積立金を増額するほか、1款議会費から5款公債費までの事業費の確定に伴う整理が主なものでございます。

14ページをごらんいただきたいと存じます。

まず、歳入でございますが、第3款国庫支出金、1項国庫補助金の1目事業費国庫補助金では1,644万円を減額し、2目建設費国庫補助金では940万円を増額いたしますが、第一工場ごみ処理施設の大規模改修工事費及び（仮称）汚泥再生処理センター建設工事に係る補助事業費の確定に伴う整理でございます。

次に、4款財産収入、2項財産売払収入では、1億1,000万円を増額いたしますが、電力の売り払い量増加による電力売払代金の増額でございます。

16ページをごらんいただきたいと存じます。

5款繰入金では、予算の整理に伴い、基金繰入金を3億9,500万円減額いたします。

次に、7款諸収入、2項雑入では、1億8,230万円を増額いたしますが、平成27年度の放射線対策に要した経費に対する原子力損害弁償金1億8,010万円が主なものでございます。

次に、8款組合債では、2目合わせて9,410万円を減額いたしますが、第一工場ごみ処理施設整備事業債及び（仮称）汚泥再生処理センター建設事業債を事業費の確定に伴い整理するものでございます。

28ページをごらんいただきたいと存じます。

続きまして、歳出でございますが、28ページの1款議会費から34ページの5款公債費までにつきましては、それぞれ事業費の確定等に伴い整理するものでございますので、事業別補

正予算説明書をごらんいただき、ご了承賜りたいと存じます。

6 款基金積立金、1 目廃棄物処理施設整備基金費では、歳入歳出予算を整理し、8,970 万円を増額するものでございます。

恐れ入りますが、8 ページをごらんいただきたいと存じます。

続きまして、地方債補正は 2 件でございますが、第一工場ごみ処理施設整備事業及び（仮称）汚泥再生処理センター建設事業で、事業費の確定に伴い限度額を変更するものでございます。

次に、第 4 号議案 平成29年度東埼玉資源環境組合会計予算についてご説明申し上げます。

予算書及び予算説明書の10ページをごらんいただきたいと存じます。

平成29年度の予算規模は、対前年度比15.0%増の82億6,200万円でございます。

まず、歳入につきましてご説明申し上げます。

16ページをごらんいただきたいと存じます。

1 款分担金及び負担金、1 項分担金では、組合を構成する 5 市 1 町からの分担金でございますが、対前年度比 7 億円減の28億円でございます。これは第一工場ごみ処理施設の大規模改修工事費が計画より減額となり、あわせて国庫補助事業に採択されたことや（仮称）汚泥再生処理センターの建設工事費が計画より減額となったことなどにより財政負担が大幅に減少したことから、「財政計画2013」における廃棄物処理施設整備基金の残高見込みと決算見込みとの乖離を考慮し、減額としたものでございます。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料では、事業系ごみ搬入に対して徴収するごみ処理手数料で、対前年度比640万円増の14億5,500万円でございます。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金のうち、第一工場廃棄物処理費補助金では、第一工場ごみ処理施設の大規模改修工事に係る循環型社会形成推進交付金で、最終処分場に係る補助金を合わせ、対前年度比2,967万円減の 1 億5,043万円でございます。

建設費国庫補助金では、（仮称）汚泥再生処理センターの建設工事に係る循環型社会形成推進交付金で、対前年度比7,480万円増の 2 億8,720万円でございます。

18ページとなりますが、4 款財産収入、2 項財産売払収入では、電力売払代金などで対前年度比4,970万円減の 6 億330万円でございます。昨年度に引き続き売り払い先の入札を行いました。電力市場での買い取り単価が低迷しており、電力売払代金が減少となっております。

5 款繰入金では、対前年度比 9 億600万円増の11億2,600万円でございます。

6 款繰越金では、前年度と同額の 1 億円でございます。

20 ページとなりますが、7 款諸収入、2 項雑入では、金属売払代金などで対前年度比 588 万円減の 1,592 万円でございます。

8 款組合債、1 項組合債では、第一工場ごみ処理施設整備事業債 4 億 730 万円と（仮称）汚泥再生処理センター建設事業債 12 億 9,950 万円を合わせて、対前年度比 8 億 7,930 万円増の 17 億 680 万円でございます。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、12 ページをごらんいただきたいと存じます。

4 款建設費が対前年度比 204.0% の増となっておりますが、（仮称）汚泥再生処理センターの完成に必要な建設工事費などを計上したため増加となっております。

恐れ入りますが、48 ページをごらんいただきたいと存じます。

1 項議会費、1 目議会費では、議会運営に係る諸経費及び人件費などがございます。

54 ページとなりますが、2 款総務費、1 目一般管理費では、第一工場の展望台外壁タイル補修などを行う施設改修工事費を含む第一工場施設等管理費 2 億 8,894 万円、58 ページとなりますが、庁内 LAN のシステム運用及び職員用パソコン整備のための庁内 LAN 運用事業 860 万円、60 ページとなりますが、事業計画等策定事業では、循環型社会形成推進交付金の採択に必要な平成 30 年度から 34 年度の 5 カ年の地域計画と平成 30 年度以降の分担金額などを推計する「財政計画 2018」を策定するための地域計画等策定委託料 500 万円、及び第一工場ごみ処理施設の大規模改修工事の補助金採択に必要な組合 5 市 1 町の災害廃棄物処理計画を策定するため、委託料 1,500 万円を計上しております。

64 ページとなりますが、3 款事業費、2 目第一工場廃棄物処理費につきましては、第一工場ごみ処理事業では、可燃ごみの焼却処理に使用する薬剤購入費 2 億 6,000 万円、ごみ処理施設運転委託料 4 億 6,660 万円、焼却炉定期補修等工事費 7 億円、4 カ年事業の 2 年目となるごみ処理施設基幹設備大規模改修工事費 5 億 9,770 万円など、プラント運転に係る経費を計上し、第一工場ごみ処理事業は 31 億 5,970 万円でございます。

66 ページとなりますが、第一工場発電事業では、発電設備定期補修等工事費 4 億 7,500 万円が主なもので、5 億 6,662 万円を計上しております。

堆肥化事業では、せん定枝、刈り草の堆肥化施設設備の修繕料 1,240 万円が主なもので、2,046 万円を計上しております。

70 ページとなりますが、4 目第二工場廃棄物処理につきましては、第二工場ごみ処理事業

では施設全体の運営とプラント運転を行うためのごみ処理施設運営委託料3,000万円が主なもので、4,400万円を計上しております。

第二工場し尿処理事業では、生し尿及び浄化槽汚泥処理に係る経費として、し尿処理施設運転委託料1億6,200万円が主なもので、1億6,760万円を計上しております。

最終処分場埋立事業では、スラグの埋め立て処分に係る経費として、最終処分場運転委託料3,800万円が主なもので、4,556万円を計上しております。

72ページとなりますが、4款建設費、1目（仮称）汚泥再生処理センター建設費では、平成30年4月の稼働を目指しておりますが、（仮称）汚泥再生処理センター建設工事費18億9,900万円及びセンターの建設工事に伴う施設建設等付帯工事費9,500万円が主なもので、21億2,310万円を計上しております。

5款公債費、1目元金及び2目利子では、72ページから74ページになりますが、長期債を償還する元金で8億6,440万円、長期債への支払利子及び一時借入金利子で5,020万円を計上しております。

74ページとなりますが、6款基金積立金、1目廃棄物処理施設整備基金費では、基金への積立金といたしまして、基金運用に伴う利子分として1,220万円を計上しております。

7款予備費につきましては、1億円でございます。

恐れ入りますが、8ページをごらんいただきたいと存じます。

次に、地方債につきましては、第一工場ごみ処理施設整備事業及び（仮称）汚泥再生処理センター建設事業の2件で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は予算書をごらんいただきまして、ご了承賜りたいと存じます。

次に、第5号議案 東埼玉資源環境組合副管理者の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本議案は、前副管理者井上清氏が平成28年12月31日をもって任期満了となり退任したことに伴い、その後任として、瀧田賢氏を副管理者として選任いたしたく、組合規約第14条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

瀧田氏の住所は、越谷市花田二丁目17番地4、生年月日は昭和31年12月16日でございます。

略歴等につきましては、大変恐縮に存じますが、議案書をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

なお、瀧田氏の副管理者就任は本年4月1日といたします。

以上、都合5議案について提案説明を申し上げましたが、十分にご審議をいただき、ご決

定賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○鈴木由和議長 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで、議案審査のため議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前11時00分 再開

#### ◎開議の宣告

○鈴木由和議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎組合行政に対する一般質問

○鈴木由和議長 これより組合行政に対する一般質問を行います。

今定例会における発言通告者につきましては、一般質問発言通告一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

発言通告に従いまして、発言を許可いたします。

なお、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

15番、小林昭子議員。

〔15番 小林昭子議員登壇〕

○15番 小林昭子議員 15番、小林です。初めてなのでよろしくお願いいたします。

一般質問をいたします。

きょう先ほど運営方針の説明がされましたけれども、これについて幾つか質問をしたいと思います。

1点目といたしましては、焼却灰についてのところなんですけれども、この方針の中の文書で、「焼却灰につきましては、安定化したスラグに熔融処理し、管内にあります最終処分場エコパーク吉川「みどり」に埋立処分を行い、それ以外の焼却灰および薬剤処理後の焼却

飛灰につきましては、管外の最終処分場への搬出を行い、安全かつ適正に処分してまいります」とされております。この点につきまして、このエコパーク吉川「みどり」に埋め立て処分するもの以外の「それ以外の焼却灰等」の管外最終処分の事業について質問いたします。ご説明よろしくお願いたします。

2つ目として、この焼却灰の利用についてなんですけれども、吉川でも利用しておりますが、焼却灰を利用したインターロッキングが道路敷等に使用されておりましたが、現在その事業はどうなっているのか、それについてお伺いたします。よろしくお願いたします。

3点目として、吉川にありますエコパーク吉川「みどり」についてなんですけれども、次のページで、「スラグを埋め立てている最終処分場エコパーク吉川「みどり」につきましては、埋め立て期間が今年度から10年間延長されますが、旧最終処分場とともに、水処理施設などの運転管理を包括的民間委託方式により実施し、安全で安定した維持管理に努めてまいります」というふうに記されておりますけれども、この10年間延長されるという文言は、本来であれば、ここのところでこの施設利用が終了だったのが改めて延長されたものなのか、それとも予定どおり延長されるものなのか、その辺のことも含めまして、よろしくお願いたします。

それから、10年後の埋め立て場所について、その見通しについてよろしくお願いたします。どのようなプロセスで、いつごろこの10年先のことは決定していくのか、その辺よろしくお願いたします。

以上、壇上からよろしくお願いたします。

○鈴木由和議長 ただいまの質問に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 それでは、ただいまの小林議員さんのお尋ねに順次お答えいたします。

組管内の人口は91万人を超え、増加しておりますが、可燃ごみの搬入量はここ数年横ばいの状況にあり、平成29年度においては年間約25万トンを見込んでおります。

第一工場ごみ処理施設には、越谷市、三郷市、吉川市、松伏町分の約16万トンが搬入され、また、第二工場ごみ処理施設には、草加市、八潮市分の約8万9,000トンが搬入され、減容化及び無害化するために焼却処理する計画でございます。

焼却する際に発生する主灰及び飛灰等を適正かつ安全に運搬、処分する必要がありますが、第二工場ごみ処理施設においては20年間の施設運営業務を委託している会社が、発生するス

ラグなどを埋め戻し剤として売却しております。

第一工場ごみ処理施設においては、平成29年度に発生します主灰は1万3,300トン、飛灰は8,000トン、焼却残渣、金属類は700トンと見込んでおります。

主灰の6割は、減容化するために熔融処理し、発生する年間5,300トンのスラグを最終処分場エコパーク吉川「みどり」へ搬出する計画となっております。残り4割の主灰につきましては、組合の管外へ搬出して一部資源化を行うほか、県内外の複数の最終処分場に埋め立て処分を行っております。

また、飛灰と焼却残渣、金属類につきましても、県外の最終処分場に埋め立て処分を行っておりますが、搬出する焼却灰等は全て環境を汚染するおそれのある重金属を固定する薬剤処理を行った上で、埋め立て基準を遵守して適正かつ安全に運搬しております。

飛灰等を受け入れた処分場におきましても、安全性確保のために検査を行った後に埋め立て処分を行っております。

なお、福島第一原子力発電所の事故に伴い廃棄物に含まれる放射性物質が問題となつてから、県外の搬出先につきましては、地元の自治体からの意向により公表を控えておりますことをご理解賜りたいと存じます。

次に、焼却灰を熔融処理して発生するスラグを使用したインターロッキングブロックの利用状況についてのお尋ねでございますが、第一工場で発生するスラグにつきましては、当初は埋め立てが完了している吉川市美南二丁目の旧最終処分場に埋め立てを行ってまいりました。平成8年度からその最終処分場の延命化を図るため、スラグを使用したインターロッキングブロックを製造し、組合市町の道路整備などの公共工事等に提供してまいりました。しかしながら、平成19年度以降、公共工事や大規模開発の減少によりインターロッキングブロックの需要が減少したことや、公共工事への無償提供により費用負担が増大してきたことなどにより、平成22年3月にインターロッキングブロックの製造及び提供を中止いたしました。その後、埼玉県が中心となった「スラグを使用したアスファルト合材の利用促進に向けた検討会議」に参加するなどほかの利用方法を検討してまいりましたが、今後においても公共工事の需要の減少などから、スラグの利用が進まない状況であります。そのため、現在もスラグを使用した製品の製造や工事用資材としての利用は行っていない状況でございます。

このような中、平成24年度には試験的に第二工場し尿処理施設の遊水池グラウンドの路盤改良材として、また、平成27年度にはし尿処理施設の仮設駐車場の路盤材として使用し、組合内施設での有効利用に努めてまいりました。今後におきましてもスラグを使用した製品の

需要やスラグの有効利用の取り組み状況などについて注視してまいります。

次に、エコパーク吉川「みどり」の10年間の延長についてのお尋ねでございますが、この最終処分場は、一般廃棄物最終処分場として、平成14年4月から第一工場で発生するスラグの埋め立てを開始いたしました。最終処分場の埋立地面積は3万1,000平方メートル、埋め立ての深さは平均5.5メートルで、埋め立て容量は17万立方メートルであります。

現在、埋め立て開始から15年が経過いたしますが、2月末日時点で覆土を考慮した埋め立て率は50.81%であります。埋め立て期間は、当初平成29年3月までの15年間としておりましたが、平成25年3月時点の埋め立て状況をもとに使用期限までの埋め立て量を推計した結果、埋め立て容量に大きな余裕を残すこととなるため、使用期間の延長について地元の皆様方との協議を進めてまいりました。

地元の皆様方のご理解をいただき、平成25年7月10日に最終処分場地元連絡協議会と吉川市の三者による「一般廃棄物最終処分場の使用期間延長に関する協定書」を締結し、使用期間を10年間延長して、平成39年3月31日までといたしました。

平成29年度から延長期間に入りますが、引き続き適正かつ安定的な維持管理に努めてまいります。

次に、10年後の埋め立て場所等の見通しについてのお尋ねでございますが、当組合が所管する施設配置の考え方についてご説明いたします。

当組合には、越谷市及び草加市にごみ処理施設、八潮市にし尿処理施設、吉川市に最終処分場と、構成市町で応分の負担をお願いするという趣旨のもと、地元の皆様方のご理解をいただき、各施設を設置させていただいております。また、三郷市及び松伏町には下水道終末処理場と中川の郷があり、広域行政の中での役割をそれぞれ担っていただいております。

このような考え方のもとで設置させていただいたエコパーク吉川「みどり」の今後の埋め立て量につきましては、スラグの搬出を年間5,300トンで計画しておりますので、使用期限である平成39年3月末日時点の埋め立て率は約74%になると見込んでおります。最終処分場につきましては、使用期限の数年前にその時点の埋め立て状況を勘案しつつ、地元の皆様方の意向を十分に伺いながら検討してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○鈴木由和議長 ただいまの答弁に対し、再質問はありませんか。

15番、小林昭子議員。

○15番 小林昭子議員 ありがとうございます。



1点だけ質問させていただきます。

1番目のエコパーク以外の管外最終処分場のことなんですけれども、ここでは少し大変なものを管外にお願いしているのかと思いますけれども、管外の施設というのは、ここも大変立派な施設と言われておりますけれども、こことはまた違った焼却炉がすぐれているといたしますか、違っていると言いますか、ここでは対応できないようなものも対応できるような、そういうような設備があるところなのでしょうか。その点についてわかれば、ご説明をよろしくお願いいたします。

○鈴木由和議長 ただいまの再質問に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 ただいまのご質問につきましては、事務局長から答弁させていただきます。

○鈴木由和議長 事務局長。

〔岩上福司事務局長登壇〕

○岩上福司事務局長 ただいまの質問にお答えさせていただきます。

県外の最終処分場の関係ですが、私どもの主灰と飛灰を運搬処分していただくのですが、そちらでは燃やすとか、そういうことはしておりませんで、そのまま基準が守られた灰等を埋め立てしています。最終的に水質の問題がありますので、水質の検査をし、適正な環境基準になるようにしまして排出をしています。場所ですが、山あい広い高地のところを、鉱物とかそういったものを採掘した跡地を利用して灰等の埋め立てをする形でやっております。

搬入先の手続につきましては、受け入れ先の自治体と協議を行って、灰の搬入計画並びに灰のダイオキシン類等、放射性セシウム濃度の分析結果報告書を提出いたしまして、提出後、自治体の検査を受けて、合意のもとに搬出をさせていただいてございます。判定基準につきましては、ダイオキシン類につきましては3ナノグラム以下、放射性セシウムにつきましては2,500ベクレル以下といった基準のもとに搬出をさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○鈴木由和議長 ただいまの再答弁に対し、重ねての質問はありませんか。

○15番 小林昭子議員 以上です。

○鈴木由和議長 以上で一般質問を終結いたします。

◎管理者提出第1号議案の質疑

○鈴木由和議長 次に、管理者提出議案に対する質疑を順次行います。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

管理者提出第1号議案 東埼玉資源環境組合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第2号議案の質疑

○鈴木由和議長 次に、管理者提出第2号議案 東埼玉資源環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第3号議案の質疑

○鈴木由和議長 次に、管理者提出第3号議案 平成28年度東埼玉資源環境組合会計補正予算(第3号)について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

10番、吉田俊一議員。

〔10番 吉田俊一議員登壇〕

○10番 吉田俊一議員 10番、吉田俊一です。

議案第3号についてお尋ねいたします。

補正予算書の16ページ、7款諸収入、その2項の雑入にあります原子力損害弁償金1億8,010万円について、こういった内容のものが対象になっているのか、また、申請したけれ

ども、認められなかったものがあるのか、伺いたいと思います。

関連しまして、平成28年度分の損害賠償等についての見通しを説明いただきたいと思いま  
す。

○鈴木由和議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 ただいまのご質問につきましては、事務局長から答弁申し上げます。

○鈴木由和議長 事務局長。

〔岩上福司事務局長登壇〕

○岩上福司事務局長 それでは、お答えさせていただきます。

原子力損害弁償金の27年度分の内訳でございますが、損害の請求金額につきましては、1  
億8,019万6,195円で、東京電力からの提示の金額につきましては1億8,013万173円となつて  
ございます。賠償率につきましては99.96%でございます。

内訳といたしましては、放射線濃度測定等の検査費用124万6,924円に対して、118万9,902  
円の認定額で、5万7,022円が未認定となっております。未認定の理由でございますが、  
組合では安全を見て30日以内で測定をしております、年に13回測定しました。ところが、  
法律では月1回ということございまして、1回分の測定費用が減額をされたといったもの  
でございます。副次産物の処理にかかわる追加的費用の薬剤購入費用及び灰運搬処分費用と  
環境保全協力金につきましては全額認定をされてございます。

平成23年度から27年度分の賠償請求の状況では、請求に対しまして賠償率につきましては  
99.84%、ほぼ認められている状況でございます。

次の28年度分の見込みということでございますが、今後の弁償金につきましては、東京電  
力によりますと、放射性の物質濃度がセシウム100ベクレル以下の灰等につきましては、原  
子力の事故による影響ではないというふうと考えられるため、補償の対象外にしていきたい  
ということございまして、それによりますと、放射性濃度の分析の測定費用とか灰搬出  
の処分費、それから、環境保全協力金などにつきましては28年度は対象外になるといったこ  
とが考えられます。まだ今後具体的に補償の内容等につきましては東京電力と進めてまいり  
ますので、検討中でございますが、いずれにしても賠償金の総額は以前より少なくなる見込  
みでございます。

以上でございます。

○鈴木由和議長 ただいまの答弁に対し、再質疑はありませんか。

○10番 吉田俊一議員 ありません。

○鈴木由和議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

#### ◎管理者提出第4号議案の質疑

○鈴木由和議長 次に、管理者提出第4号議案 平成29年度東埼玉資源環境組合会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

10番、吉田俊一議員。

〔10番 吉田俊一議員登壇〕

○10番 吉田俊一議員 10番、吉田俊一です。

議案第4号についてお尋ねをいたします。

平成29年度予算でございますが、予算書の6ページの歳入3款国庫支出金、16ページに詳細が書かれておりますが、第一工場廃棄物処理費補助金1億5,020万円についてお尋ねをしたいと思います。

先ほど説明がありました運営方針の中にも、災害廃棄物処理体制強化を目的として追加された交付金が平成28年度から獲得されていると、この補助金によって、こういった工事がされているのか、基幹改修工事の内容に変更があったのか、伺いたいと思います。

災害廃棄物については、この間、竜巻や水害等の際に出された廃棄物の処理が行われていると承知をしておりますけれども、管内の5市1町以外からも搬入をするような内容なのか否かも聞きたいと思います。

続きまして、予算書の6ページ、分担金についてお尋ねをいたします。

平成29年度は総額が28億円ということで、16ページには詳細が示されておまして、前年度が35億円で7億円減額、さらに予算の概要書にも詳細な資料が出されておりますところですが、当初の財政計画では42億円を予定しているところを14億円減額という内容になっています。減額の概要について、先ほど説明はあったところですが、もう少し詳しい説明を求めたいと思います。

続きまして、17ページに移りまして、5市1町の自治体ごとの分担金額が示されているところですが、人口1人当たりになるとどういった状況になっているのか、伺いたいと思います。

○鈴木由和議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 ただいまのご質問につきましても、事務局長から答弁申し上げます。

○鈴木由和議長 事務局長。

〔岩上福司事務局長登壇〕

○岩上福司事務局長 それでは、お答えさせていただきます。

まず、第一工場の基幹設備大規模改修に係る交付金の関係でございますが、ご案内のとおり、平成28年度から31年、4年間かけまして1炉ずつ休止をしまして、排ガス処理施設の更新とボイラー水管の更新をするといったことで行うものでございます。それで循環型社会交付金が27年4月に改正されまして、災害廃棄物処理体制の強化にかかわるものにつきまして交付金要綱が加えられまして、交付金対象となる事業費の3分の1が補助対象となるといったことでございます。

工事の内容につきましては、特に当初予定したものでございまして、具体的には排ガス処理施設の更新をする際に容量を少し大きくすることで災害に強くなるといったことと、ボイラー水管につけます耐火物を耐震化に強くなるものに取りかえるといったことが追加された事業の対象になったといったことから、補助金としまして、全体では総事業費が約40億6,000万円くらいありますが、そのうち交付金対象事業費につきましては25億1,600万円ほど対象となりまして、交付金としましては8億3,800万円が交付金になるといったもので、4年間のうち交付される額でございます。そういった追加的なものが加わったということでございます。

管外の5市1町から災害廃棄物が搬入されるのかといったことにつきましては、まだそういうものではございませんで、ただ、工事の内容が対象になったということで追加されたといったものでございます。

次に、分担金の減額された具体的な理由ということでございますが、ご案内のとおり「財政計画2013」を基本として平成29年度の分担金につきましては、42億円ということで計画をしてございました。このたび14億円を減額させていただき、28億円とした具体的な理由では、

「財政計画2013」の策定時に想定しなかった歳入の確保ができたこと、それから、歳出の削減が図られたことで、こういったことで基金のほうが計画より上回ったということで、今回減額をしたものでございます。

具体的には、平成28年度に着手しました、先ほど申しました第一工場の基幹設備大規模改修工事の一部経費につきまして、国の交付金の対象ということになったこと、また、電力売払代金につきましては、電力自由化を契機としまして、売り払いの単価を入札をした結果、これまでより高い単価で契約をできたことで歳入が確保された。

それから、歳出でございますが、28年度から着手しました第一工場の基幹設備の大規模改修工事につきまして、工法の見直しとか、そういったものをした関係で額が下がったこと、それから、（仮称）汚泥再生処理センターの建設につきましても財政計画より少ない金額となったということが具体的な理由でございます。

それから、1人当たりの分担金の関係でございますが、平成29年度の予算の中で、29年2月時点の人口をもとに計算させていただきますと、分担金につきましては1人当たり全体では3,062円でございます。前年度は3,420円ですのでかなり減っているといった状況です。越谷市が2,733円、草加市が2,668円、八潮市が3,788円、三郷市が3,319円、吉川市が3,606円、松伏町が5,428円となっております。越谷市と草加市が全体額より低く、松伏町が全体と比べますと約1.7倍となっている状況でございます。

こちらにつきましては、経費の算出方法が組合格約19条に定まっております。それに基づいて計算をしますとそういう結果になるわけでございますが、こちらにつきましては、平等割15%、搬入割85%といったことで、平等割につきましてはごみとし尿を共同処理するため共通して行う事務といったものや組織の運営に係る事務ということで必要ということから、こういう規約の割合が定まっております。現行では1人当たりの差が出るのはやむを得ないというふうに考えてございます。

以上でございます。

○鈴木由和議長 ただいまの答弁に対し、再質疑はありますか。

10番、吉田俊一議員。

○10番 吉田俊一議員 まず、1点目の災害廃棄物の処理の問題では、当初予定されていた基幹改修とは大きく変わらないという趣旨で補助金が獲得できたということで、関係者の努力があったことと思います。

関連しまして、歳出のほうで、災害廃棄物の計画をつくるようなお話が出ていたと思いま

すが、これは関係があるのか、再度伺いたいと思います。

2点目の分担金の総額の問題につきましては、詳細な説明をいただきまして、これも関係者の努力のあった内容で圧縮ができたということで評価されるものと思います。

しかし、全体の基金残高が、この資料によっても平成28年度が85億4,500万円に達するというので、計画と比べてかなりの乖離がありまして、当初から第一工場の建設の際にかかった高額な後年度の償還負担が全部なくなったこと、新第二工場の建設費並びに運営費が大幅に圧縮できたことから、この基金の計画はもっと圧縮ができるのではないかという指摘をしたところです。今回は現状に合わせて下げたということですが、今後もこれについては下げられるのではないかと思うのですが、見解を伺いたいと思います。

3点目は、人口1人当たりの分担金についてでございますが、総額的には圧縮できて、5市1町それぞれの自治体とも財政的にはこの減額が大きな住民サービスへ財源を確保することになったと思いますけれども、現在、人口が91万人を超えている中で、人口規模の少ない松伏町にとっては、1人当たりの状況が組合全体と比較して1.7倍、少ない自治体の人口1人当たりと比べると2倍以上差が出てしまっているところです。

これについてはかねてから指摘をしておりますが、組合分担金の計算方法に平等割15%ということで、この問題が関係していると認識しています。しかし、組合の事業総体を見ますと、ごみの焼却とし尿処理ということで、主にこういった具体的な事業の運営経費でこの事業の予算が組まれておりまして、人口増加に伴って設立当初の人口規模と大きく変わっている中で、見直しも必要な時期になっているように思います。この点について見解を伺いたいと思います。

○鈴木由和議長 ただいまの再質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 お答えいたします。

災害廃棄物の関係につきましては、越谷でかつて竜巻がありまして、それに係る廃棄物の処分について当組合を利用させていただきまして大変助かりました。こういう災害につきましては、いつ、どのような状況になるかわかりませんが、この管内で起こった際には最大限、管内の皆さんの負担を少しでも軽減できるような対応策を考えたいと思いますが、具体的な事柄についてはその都度十分議論をしながら対応していきたいと思っております。

それから、分担金の関係でございますが、基金がまだ相当あるじゃないか、こういうご指

摘もありますが、これからまた「財政計画2018」を策定してまいります。その場合にはまたいろいろと向こう10年間の計画を立ててまいります。そういう検討の中でできる限り分担金は最小限でとどめたいという認識は常に持って対応していきたいと思いますので、現在の基金がどれだけあるかによっては、後年度の分担金もまた十分そこに反映されて減額の方向に向けられる、そのようにご理解いただければと思います。

また、人口1人当たりの関係につきましては、吉田議員から再三ご質問がございますが、やはり平等割15%の意義、これらについては、長年のこの組合の5市1町における従来の取り組みをしっかりと踏まえた上で取り組んできております。分担金は平等割が15%、搬入割が85%ですから、どうしても1人当たりになるとトータル的に差が出てくるということについては、これは計算上必然的に出てまいります。平等割15%の意義につきましてもぜひご理解いただきまして、今後とも対応していきたいと思います。必要に応じて見直しの考え方は常に基本的には持っておりますが、これからの運営につきましても、何らかの理由がそこに改めてあれば検討したいと思いますが、当分これまでの合意を踏襲して取り組ませていただきたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○鈴木由和議長 ただいまの再答弁に対し、重ねての質疑はありませんか。

10番、吉田俊一議員。

○10番 吉田俊一議員 1人当たりの分担金の問題について、関連して平等割15%のお話で、今管理者からの考えは示していただいたところでございますが、一つ私がぜひ検討していただきたいというのは、平等割の原則は共通経費という考え方でございますけれども、予算、決算を見ても、共通経費と認められるものは5%もありません。ほんのわずかと私は認識しています。ですから、ゼロにしてくださいということもちょっと言いづらいところはあるんですが、15%は予算、決算の状況から見てやはりちょっと高過ぎるという私は認識を持っておりまして、5市1町の管内の住民の皆さんの利益を守るということで組合が運営されていると思います。しかも91万人というのは小さな県を超える大きな規模で、社会的な役割も果たしていかななくてはいけないと思うわけです。さらに平等割を変えてしまうと、今払っている分担金額がふえてしまう自治体も出てくるということで、大きな変更があることはなかなか5市1町管内として合意をつくるのが難しい問題も出てきます。その際に総額が減らせる時期に分担金の計算を変えれば、分担金額が大きく上昇するという自治体はなくなるはずなので、全体の総額が減らせる時期にぜひ再検討をしていただくことがいいのではないかと



私は考えているところですので、再度ご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○鈴木由和議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 再度のご質問にお答えいたします。

分担金の考え方につきましては、方法がこれ一つだけではなくていろいろあると思いますが、これまでも関係市町の中でも十分ご理解をいただく中から、今15%、85%という内容でご理解をいただいているということについてはぜひご理解いただきたいと思います。

今後について、吉田議員が申されるように、高いと思うところもあるかもしれません。また、これは当然だというような考え方もまたあろうかと思しますので、この内容につきましては、これだけで、全く動かないということでもありませんけれども、何らかの事情がありますれば、またそのときには私ども管理者、理事の皆さんと、また、関係の議会の中でも議論が行われてくると思しますので、それらについては十分念頭に置きながら対応してまいりたいと思いますが、当面はもう少しこの形で進ませていただきたいと思しますので、ぜひご理解をいただきたいと思します。

○鈴木由和議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

#### ◎管理者提出第5号議案の質疑

○鈴木由和議長 次に、管理者提出第5号議案 東埼玉資源環境組合副管理者の選任につき同意を求めることについて質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

#### ◎管理者提出第1号議案ないし第5号議案の 委員会付託の省略

○鈴木由和議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております第1号議案ないし第5号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 ご異議なしと認めます。

よって、第1号議案ないし第5号議案につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

#### ◎管理者提出第1号議案の討論、採決

○鈴木由和議長 管理者提出議案に対し、順次討論、採決を行います。

管理者提出第1号議案 東埼玉資源環境組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○鈴木由和議長 挙手全員であります。

よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

#### ◎管理者提出第2号議案の討論、採決

○鈴木由和議長 次に、管理者提出第2号議案 東埼玉資源環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○鈴木由和議長 挙手全員であります。

よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

#### ◎管理者提出第3号議案の討論、採決

○鈴木由和議長 次に、管理者提出第3号議案 平成28年度東埼玉資源環境組合会計補正予算(第3号)について討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○鈴木由和議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○鈴木由和議長 挙手全員であります。

よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

#### ◎管理者提出第4号議案の討論、採決

○鈴木由和議長 次に、管理者提出第4号議案 平成29年度東埼玉資源環境組合会計予算について討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○鈴木由和議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○鈴木由和議長 挙手全員であります。

よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

#### ◎管理者提出第5号議案の討論、採決

○鈴木由和議長 管理者提出第5号議案 東埼玉資源環境組合副管理者の選任につき同意を求めることについて討論に入ります。

お諮りいたします。

本件は人事に関する案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○鈴木由和議長 起立全員であります。

よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

#### ◎諸般の報告

○鈴木由和議長 次に、諸般の報告をいたします。

議会運営委員長から特定事件について閉会中の継続審査として付託されたい旨の申し出がありましたので、特定事件一覧表としてお手元に配付しておきましたからご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎特定事件の議会運営委員会付託

○鈴木由和議長 次に、議会運営委員会の閉会中における特定事件の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

特定事件につきましては、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○鈴木由和議長 ご異議なしと認めます。

よって、特定事件につきましては、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

#### ◎閉議の宣告

○鈴木由和議長 以上で、今定例会の議事は全て終了いたしました。

#### ◎管理者挨拶

○鈴木由和議長 この際、管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 3月定例会が閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、私よりご提案申し上げました5議案につきまして、慎重にご審議を賜り原案のとおりご決定をいただき、心から感謝を申し上げます。

間もなく平成29年度を迎えることとなります。本日もご決定をいただきました新年度予算を着実に執行し、（仮称）汚泥再生処理センター整備や第一工場の大規模改修事業などの着実な推進はもとより、引き続き適切なプラント運転に努めながら、効率的な組合運営に全力で取り組んでまいります。

議員の皆様におかれましては今後とも変わらぬご指導、ご協力を賜りますよう、そして健康に十分ご留意いただき、一層のご活躍をいただきますようお願い申し上げます。閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○鈴木由和議長 これにて、平成29年3月東埼玉資源環境組合議会定例会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

午前11時53分 閉会